昭和三十三年度今金町の財政事情

三十三年度上半期十二月末日における今金町の財政状況のあらましをお知らせいたします

地方財政の推移と課題

地方自治法の施行いらい地方行政の民主化と安定化のため、幾多の曲折と困難が伴つたにしても、健かに成長し、多大の成果を収めて来たのである。

その主なものを挙げるならば、第一に地方財政の確立であろう。

終戦後における地方財政は、打続く財政窮乏から健全財政確立への歴史であつた。

昭和二十二年秋のいわゆる六・三制の実施に始まり当時のインフレの昂進による経費の増加に伴つて地方財政は極く苦しみ始めた。

引きつづいて警察制度の改正に伴つて財政需要は増加を来したのであるが、昭和二十三年の税財政制度の改正により地方税の大幅増加がなされ一時的に救済された観があつた。

しかし昭和二十四年においたり有力な弾力財源であつた地方交付税がドッヂラインに基く引締耐乏政策によつて半減され、この緊縮遅滞の地方財政を基礎として昭和二十五年の地方財政制度の改革が行われた。

更に二十九年に始まる一兆円予算の一環として実施された金融引締め政策により赤字額は益々増加し、地方財政は困窮のどん底に陥るに至つたのである。

ここにおいて再び地方財政に検討が加えられ速かに過去の赤字を整理するに地方財政再建促進特別措置法が成立実施するに至り地方財政は再び健全な方に向い、累積した赤字解の目途が立ち、財政運営好転のきざしを見せている現在であります。

しかし地方財政としてはいまなお公債費対策の欠を始めとして幾多の未解の点が残されており、これらの問題が今後どのように進展されるかは予測を許しませんが地方行政確立の努力は、財政健全化への努力は今後とも強力に推進しなければなりません。

本年度予算の編成とその後の財政概況

当初予算の編成方針

本年度予算編成にあたつては、財政健全に努め、極力成入の増収確保と成出の節減に重点をおいたのであります。

引きつづいて警察制度の改正に伴つて財政需要は増加を来したのであるが、昭和二十三年の税財政制度の改正により地方税の大幅増加がなされ一時的に救済された観があつた。

しかし昭和二十四年においたり有力な弾力財源であつた地方交付税がドッヂラインに基く引締耐乏政策によつて半減され、この緊縮遅滞の地方財政を基礎として昭和二十五年の地方財政制度の改革が行われた。

更に二十九年に始まる一兆円予算の一環として実施された金融引締め政策により赤字額は益々増加し、地方財政は困窮のどん底に陥るに至つたのである。

ここにおいて再び地方財政に検討が加えられ速かに過去の赤字を整理するに地方財政再建促進特別措置法が成立実施するに至り地方財政は再び健全な方に向い、累積した赤字解の目途が立ち、財政運営好転のきざしを見せている現在であります。

しかし地方財政としてはいまなお公債費対策の欠を始めとして幾多の未解の点が残されており、これらの問題が今後どのように進展されるかは予測を許しませんが地方行政確立の努力は、財政健全化への努力は今後とも強力に推進しなければなりません。

当初予算の編成方針

本年度予算編成にあたつては、財政健全に努め、極力成入の増収確保と成出の節減に重点をおいたのであります。

ここに於きまして赤字対策は、政府当達による今後の超緊縮、その他の制限のため極めて深刻でありますすのでこれを放置するときは、今後の財政運営に重大なる影響を及ぼす結果になりますので、現在の町財政の現況及び将来の状況等を勘案の上、自主的に財政再建計画を樹立し、これを十三年度より三十六年にわる四ケ年間に於て解消すよう計画致した次第であります。

したがつて、緊急財源確保のために、予算編成の機は、おのずと緊縮することになりましたが、予算枠は限られておりますの消費的な物件費や人件費を極力節減し、積極的に福祉の生活に直結した最も効果ある建設的な事業の拡充を図ることに留意し、真に町民生活の向上増幅を期するよう予算の編成を行つたのであります。

別表 ① 歳入　単位 千円 33.12.31現在

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	12月31日現在収入額
町税	29.345	1.654	30.999	26.401
地方交付税	21.264	8.840	30.104	28.966
財産収入	6.429	—	6.429	2.793
分担金及負担金	430	437	867	183
使用料及手数料	1.439	△ 195	1.244	751
国庫支出金	5.357	3.027	8.384	4.911
道支出金	2.336	477	2.813	1.305
寄付金	675	180	855	465
雑収入	1.944	560	2.504	1.228
町債	7.000	28.000	35.000	5.500
歳入合計	78.219	42.980	119.199	72.506

歳出

科目	当初予算額	追加更正予算額	現計予算額	12月31日現在支出額
議会費	1.348	92	1.440	905
役場費	13.096	429	13.525	11.221
消防費	2.896	—	2.896	2.217
土木費	5.197	5.130	10.327	8.511
教育費	11.341	175	11.516	8.402
社会及労働施設費	1.524	68	1.592	1.043
保健衛生費	20.547	1.387	21.934	20.849
産業経済費	6.960	148	7.108	3.764
財産費	1.875	607	2.482	1.949
統計調査費	83	—	83	40
選挙費	325	219	544	407
公債費	7.775	599	8.374	5.825
諸支出金	3.052	34.126	37.178	29.515
予備費	200	—	200	
歳出合計	78.219	42.980	119.199	94.680

予算編成の状況

一般会計の当初予算額は別表①に示すとおり七六、〇四五千円、国保会計一〇、七〇九千円、公益質屋会計四三〇千円、屠場会計四一五千円となつており、昨年度に比し、一般会計で一五、〇〇〇千円の減となりました。これは主に逃べました如くまず第一に赤字解消対策の確立であります。

随つてこれが基本方針に基き、歳入に於ては年間確実に収入の見込額を計上し歳出については、消費的経費は極力節減し、又投資的経費においても適切なる緊縮を加え、必要最少限度の経費を計上しもつて行政水準の低下を来たさないよう配慮すると共に、今年度地方交付税の改正による増加見込額及び災害仕越補助金の大宗は挙げて赤字補てんに充当する方針です。

追加更正の経過

その後財政需要額及び収入額の変動に伴い十二月末までに、四二、九八〇千円の追加更正を行い予算総額において一九、一九九千円となりました。

この追加の主なものを挙げますと、

土木費においては、新期の花巻線道路、和代橋、加字補てん金五、〇〇〇千円、都市計画費の六三〇千円

保険衛生費では、診療所敷地並に医師住宅敷地買収費七一〇千円、看護婦宿舎補修費二四〇千円、国保診療所附帯工事費四三七千円

諸支出金では前年度繰上充用金二八、五〇〇千円赤字補てん金五、〇〇〇千円

過年度災害の道路橋梁、河川道路等復旧工事、溜川道路等復旧工事等を含め三、五〇〇千円、

道路橋梁等の維持改良費が一、〇〇〇千円、都市計画費の六三〇千円

保険衛生費では、診療所敷地並に医師住宅敷地買収費七一〇千円、看護婦宿舎補修費二四〇千円、国保診療所附帯工事費四三七千円

諸支出金では前年度繰上充用金二八、五〇〇千円赤字補てん金五、〇〇〇千円

過年度災害の道路橋梁、河川道路等復旧工事、溜川道路等復旧工事等を含め三、五〇〇千円、

ほんとうにおとくな郵便局の定額貯金

一口千円の貯金で楽しい夢と幸運がつまめる「幸運の定額貯金」が二月一日から三月十日まで全国の郵便局から発売されます。

この度の発行総額は四〇億円で北海道では二億円が売り出され、特賞A三十万円をはじめ特賞B十万円一等一万円以下総当りになる仕組になつております。

特に「第十六幸運の定額貯金」は前回（第十五回）より、上位当せん率が非常によく、特賞Aが八本（前回六本）特賞Bが八十本（前回六十本）、一等七二二本（前回五三四本）となつており、すえ長期間も一ケ所ですから誰れにも楽しめる手頃な貯金といえましょう。

お買もとめは最寄の郵便局でお申し込下さい。

なお抽せんは三月二十日までに行われ、当せん金の支払は三月三十日から全国の郵便局で支払うことになつております。

各種町税の収入状況

……一月末日現在の町税収入の状況は、別表②のとおりで、調定額と収入との……

……比率は七七%となつており、昨年同期の七二%に比べて五%の増となつて……

……おります。又町民一人当りの税負担額は二、四〇九円です。……

別表 ② 町税収入状況調

単位千円　34.1.31現在

税目	現行予算額	調定額	収入済額	未収入額	対予算収入歩合	対調定収入歩合
町民税	8.793	9.505	7.934	1.571	90	83
固定資産税	11.753	16.270	10.643	5.627	90	65
軽自動車税	180	225	200	25	111	88
たばこ消費税	2.985	2.637	2.637	0	88	100
電気ガス税	1.255	1.144	1.144	0	91	100
鉱産税	97	77	41	36	42	53
木材引取税	625	783	693	95	110	87
固有交付金	4.744	4.744	4.744	0	100	100
旧法による税収入目的税	344	1.003	254	749	74	25
合計	223	310	214	96	95	69
町民一人当りの額	30.999	36.703	28.504	8.199	91	77
	2.409		2.215			

町有財産

ことになります

を所有している

一世帯当り八九二円の財産

六、一八二円、六

町民一人当り一

加となつており

三二千円の増

あわせて一八、

一、〇六六千円

千円、預金等で

一六、三五〇

〇六千円、建物

比べ土地一、〇

りで、昨年度に

は別表③のとお

町有財産の現況

別表 ③

種目		面積	評価額
土地	宅地	6.817坪	13.644千円
	その他	13.991反	19.827
建物		7.366坪	171.167
預金等		二	3.620
合計			208.258
町民一人当り			16.182円
一世帯当り			86.992円

一昨年に比べてかなりの増　昨年の屠場利用状況

昨年一年間に町営屠場で処理された家畜は、大小合せて一、一四六頭で前年の一、一三二頭に比べ一七六頭の増となつております。

なおこれを分類すると別表のとおりとなつております。

家畜の消費は絶対にないよう是非屠場を利用して下さい。

各家畜別屠場利用状況

家畜別		32年	33年
牛		91	144
とく	大	3	12
	小	536	572
馬	大	87	63
	小	53	104
豚		372	378
緬羊		4	48
山羊		0	1
計		1.148	1.322



第三次調査費五百万円

安部町長 上京報告

北檜山綜合かんがい

安部町長は、来年度予算獲得のため上京中でしたが、北檜山綜合かんがい第三次調査促進、北檜山線道路改良促進、北檜山線道路改良促進、北檜山線道路改良